

## 第25号(令和3年度春)掲載記事

### 第25回「2020年度 年金エッセイ」の紹介

11月30日は「イイミライ」と言うことで、H26年から「年金の日」として日本年金機構は、公的年金をテーマにしたエッセイを募集、942件の応募がありました。入選したエッセイの抜粋を紹介します。

私は21歳のときから障害年金を受け取っている。右足を切断、障がい者となったためだ。

ただ、障害年金の請求手続は、母が役所の年金担当に相談し、必要書類を揃え申請した。障害年金制度には、20歳から傷病の初診日までの間に一定期間以上の年金保険料を納付、免除もしくは学生の保険料猶予(学生納付特例)を受けていなければ障害年金がもらえない「納付要件」というルールがある。・・・私は母に言われるがまま学生納付特例手続に必要な「学生証の写し」をコピーし、母のもとへ郵送しただけだ。・・・母はいつも「当然のことをした」とは言うが、私の年金の手続をしてくれていたからこそ、私の今の人生があることを考えると、感謝してもしきれない。・・・私はどのような巡りあわせか、現在市役所で年金担当として働いている。・・・

日々年金手続の受付業務の中で、「年金と言えば高齢者がもらう老齢年金」という認識が強い・・・質問を数多く受ける。そんなときは「公的年金制度の仕組み」の説明や、自分自身の経験などを踏まえながら・・・日々の業務の中で窓口対応をしていると、・・・残念ながら障害年金の受給に結び付かなかった方と接することもある。・・・「年金は申請主義」と言えばそれまでなのだが、・・・「案内を行う側」である私をもっと「公的年金制度」について情報をお客様へ伝えていかなければならないと日々痛感している。・・・予期せぬ事故後の生活を助ける障害年金や、遺族の生活を保障する遺族年金など、公的年金制度の大切さについて、少しでも多くの人に伝えていくことが私の大切な使命であると思っている。

厚生労働大臣賞 北海道 吉田 勇太 様 (30代 男性)

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治

## 第26号(令和3年度夏)掲載記事

### 第26回 年金のトピックスと概説

#### 1. 2021年4月から年金額を改定

- 公的年金の支給額は0.1%減額、「マクロ経済スライド」は3年ぶりに発動されなかった。
- 国民年金：満額で月65,075円  
厚生年金：モデル世帯で月220,496円

#### 2. 厚労省のトピックスから

- (1)年金分野でのマイナンバー制度の利用及び情報連携  
元年度から順次実施中で、各種添付書類が省略できるようになります。
- (2)厚生年金:標準報酬月額の上限変更  
(R2.9)  
標準報酬月額は保険料、保険給付額を決める基準;上限31級から32級に

- (3)国民年金保険料の納付率(R2.6.29)  
令和元年度の国民年金加入・保険料納付率は76.3%であったと公表されました。

- (4)年金積立金運用状況  
(R2年度1四半期)  
運用資産額:162兆926億円  
累積収益額:70兆円245億円  
(平成13年度から)

- その他:退職等年金給付制度の財政検証:  
積立剰余で問題ないことが確認されています。  
(KKRだよりNO128)

- (5)障害年金(厚生、共済)診断書の提出期限の1年間延長

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治